

フレックス定期は手放しでは喜べない！[続編] 公営住宅から立ち退き!?

新幹線通勤定期券の問題で、標準報酬額の急上昇による各種保険料の増額や高齢雇用継続基本給付金の無給付に繋がることは、すでにお知らせしました。しかし、それにとどまらず、さらなる弊害が出てくる恐れがあります。

特に深刻な問題が、公営住宅の入居に関わる問題です。公営住宅は、収入に応じて入居制限がかかります。定期券代が収入に上乗せされるため、収入が入居制限限度額をオーバーすると、入居できなくなったり、入居している人は退去しなければなりません。公営住宅法で「【収入超過者】入居者は、引き続き3年以上入居している場合において政令で定める基準を超える収入のあるときは、公営住宅を明け渡すよう努めなければならない」とされています。

具体的な収入と世帯人数は下表の通りです。特に、収入が少ない若い社員は、該当する可能性が出てきます。心当たりのある社員の方は、源泉徴収書とフレックス料金を合計した金額を調べてみて下さい。

もし該当したら、組合役員に「どうすればいいのか」と聞いてみましょう。そして、改善を求めましょう。

公営住宅の収入による入居制限（早見表）

国土交通省住宅局HPなど

入居収入基準 収入月額※1	※4	申込者を除く同居及び扶養親族の人数				
		0人(単身)	1人	2人	3人	4人
原則階層世帯※2 158,000円以下	年収入	2,967,999	3,511,999	3,995,999	4,471,999	4,947,999
	年所得	1,896,000	2,276,000	2,656,000	3,036,000	3,416,000
裁量階層世帯※3 214,000円以下	年収入	3,887,999	4,363,999	4,835,999	5,311,999	5,787,999
	年所得	2,568,000	2,948,000	3,328,000	3,708,000	4,088,000

※1 「収入月額」＝（年所得金額－控除額）÷12

※2 原則階層世帯とは、裁量階層世帯以外の世帯

※3 裁量階層世帯とは、小学校就学前の子供がいる世帯（子育て世帯）など

※4 所得金額は源泉徴収票の給与所得控除後の金額等

※ 表中に示した金額は一世帯の合計の収入金額

※ 家賃は収入により変動します。また自治体により差があります。